

**1. 認知症グループホームの基本報酬の増額を要望します。**

●平成 23 年厚労省経営実態調査における収支差率は、1 ユニットの事業者が 1.8% (672 千円/年)、2 ユニットの事業者は 10.1% (7,824 千円/年) となっている。一方、協会調査 (H25.9) によると、グループホーム単体事業所 (法人内で他のサービスを実施していない) の収支差率は、1 ユニットの事業所が 1.2% (約 644 千円/年)、2 ユニットの事業所が 3.6% (約 2,852 千円/年) となっており、平成 23 年厚労省経営実態調査と比較すると、1 ユニットで若干の減少、2 ユニットで大幅な減少傾向がみられる。

●基本報酬に関しては平成 18 年度改定時は増額(夜勤義務付けに伴うもの)、平成 21 年度は据え置き、平成 24 年度は減額となっている。一方、加算創設による補填はなされているが、取得率は下記の通りとなっており、会員からも取得しにくいとの意見が多い。

- ・ 夜間ケア加算 4.7%
- ・ 若年性認知症利用者受入加算 28.9%
- ・ 看取り介護加算 30.9%
- ・ 医療連携体制加算 76.3%
- ・ 退居時相談援助加算 22.3%
- ・ 認知症専門ケア加算 (I) 21.2%
- ・ 認知症専門ケア加算 (II) 2.9%
- ・ サービス提供体制強化加算 (I) 17.3%
- ・ サービス提供体制強化加算 (II) 30.6%
- ・ サービス提供体制強化加算 (III) 24.7%

【出典】「認知症対応型共同生活介護のあり方に関する調査」(2013.3)

**2. 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保と資質向上のための財源の確保を要望します。**

●介護分野の有効求人倍率は、失業率が改善してきている中、依然として1倍を上回る高い水準にあり、全産業よりも高くなっている。

○失業率、有効求人倍率の状況

(単位：倍)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
失業率	5.1	4.5	4.3
有効求人倍率 (全産業)	0.51	0.68	<u>0.82</u>
有効求人倍率 (介護分野)	1.31	1.58	<u>1.74</u>

【出典】厚生労働省「職業安定業務統計」、総務省「労働力調査」

●グループホーム職員の離職率は、介護職員全体、産業合計と比較して高くなっている。

○離職率の状況

(単位：%)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
全産業	14.5	14.4	<u>14.8</u>
介護職員	17.8	16.1	<u>17.0</u>
グループホーム	21.8	19.6	<u>21.1</u>

【出典】厚生労働省「雇用動向調査」、介護労働安定センター「介護労働実態調査」

●小規模の事業所は大規模の事業所に比べて離職率が高くなっている。

○事業所規模別の離職率

(単位：%)

	～4人	5人～9人	10人～19人	20人～49人	50人～99人	100人以上
離職率（平成24年）	27.6	21.8	21.0	17.6	16.3	14.0

【出典】介護労働安定センター「介護労働実態調査」

●小規模の事業所は大規模の事業所に比べて能力開発に取り組む割合が少なくなっている。

○事業所規模別の能力開発（社内研修実施、社外講習等の受講・支援）

(単位：%)

	～4人	5人～9人	10人～19人	20人～49人	50人～99人	100人以上
能力開発の状況 （平成24年）	15.9	27.7	36.6	47.5	59.6	61.9

【出典】介護労働安定センター「介護労働実態調査」

4. 平成26年4月からの消費税増額分の適正な介護報酬への反映を要望します。

●消費税率の引上げによるグループホームへの影響の推計

- ・平成23年厚労省経営実態調査における経費 1,524千円/月 28.3%（経費率）
- ・平成23年厚労省経営実態調査における収支差 452千円/月 8.4%（収支差率）



- ・消費税率3%引上げ後の経費 1,567千円/月 29.1%（経費率）
- ・消費税率3%引上げ後の収支差 409千円/月 7.6%（収支差率）

消費税率3%引上げ前との比較

経費 ▲43,000円/月

収支差率 -0.8%